

ヤスクニ・レポ 199

戦後七一年を問う一憲法改悪・靖国の思想 No!

代表 西川重則

1

戦後七一年の今年日本人にとって特別の意味、それも言葉に表わせない重大な意味、課題を心に刻まざるを得ない緊急かつ不可避な責任に心を悩ます日々と言ってよい。

言うまでもなく、予定されている参議院の選挙の後の日本国憲法改正問題である。しかもその問題は、私たちにとって不可避の課題と言うよりも、政治的に強いられた憲法改正問題、直言すれば憲法改悪問題であり、その解決策そのものが、私にとって戦後史の総括といった厳しい政治状況にあって、明文改憲を強えられる事柄であるだけに、私たちの責任課題として避けることができないことを率直に述べ、多くの人々に訴えねばならない要件を以下改めて具体的かつ歴史的に報告しなければならないと思っている。

一 憲法調査会について

衆・参両院の憲法調査会が始まったのは、二〇〇〇年の一月二〇日であったが、憲法を調査する意味について、二月一六日の時点ですでに問題視され、参議院の福島瑞穂議員が批判的な立場の社民党議員として、「まず一番確認したいことは、この調査会が憲法調査会であって、憲法改正調査会ではないということです」と、見事に当然の疑問点について明言し、警告したことは重要な指摘であり、傍聴者の私にとっても具体的な発言であり、憲法調査会開催の提案の時から疑問視されていたことであった。

その後の九月二八日、衆議院の参考人として招かれた、田中明彦氏と言う名の知れた学者が発言されたが、日本国憲法第九条に触れて、第九条第二項の「交戦権」の削除を当然のように明言した。驚きと言うより、参考人のレベル、質の低さにあきれたものである。私の親類の家庭のひとりが有名な大学に

入学した時、私はおめでとうの思いと共に、名の知れた大学にふさわしい日本国憲法第九条や第二〇条、その他の普遍的価値を持っている個の尊厳にかかわる憲法の条文を、専門の学びのいかに問わず、憲法に習熟することを心から願ったものである。

第九条の「交戦権」の削除を明言するような学者が、参考人に招かれる日本の国会、そのような学者を参考人に招くような政府側の憲法感覚に驚くと共に、そのような参考人、政府を産み出した日本の戦後史を私は改めて日本の戦後史の総括の緊急・総括の必要性を強調しなければならないと思っている。

そうした意味で、ここで同じ憲法調査会でキリスト者の石破茂自民党議員であり安倍晋三内閣の重要な位置づけの閣僚のひとりである彼が、憲法調査会で、二〇〇〇年の五月二三日の時点で、「徴兵制が憲法違反であるということには、どうしても賛成しかねる」と明言した時には、同じプロテスタントのキリスト者であるだけに、驚きを禁じ得なかったことを報告しておきたい。憲法第一八条の原則・解釈・適用を正確に理解せず、徴兵制の問題性を問うことなく憲法を軽視している彼の発言は、安倍首相ですら納得していないはずであり、石破発言を傍聴席から直接聞いた私は今もなお忘れ得ない日本国憲法軽視の代表的発言として記憶に留めている私である。

2

石破茂自民党議員と言えば、長らく国会議員であり、歴代政府・与党の立場にあって、軍事の専門家と見なされ、幹事長の時、第九条改憲後に「軍法会議」の設置を企て、平和憲法に真っ向から背反する政治姿勢を表明したり、いわゆる戦争国家日本を当然視する人物として次々に日本国憲法違反の行為をし、軍事国家の具体化を力説する姿勢は周知の通りである（「東京新聞」二〇一三・七・一六参照）。

一方、二〇一四年一月八日、自民党は二〇一四年の運動方針で、「靖国神社への参拝を受け継ぐ」ことを良しとし、最終的に石破茂幹事長に文言を一任し、石破氏は一任されたことを幸いに運動方針の文言から「不戦の誓い」と「平和国家」を削除し、「日本の歴史、伝統、文化を尊重し、靖国神社への参拝を受け継ぎ、国の礎となられた方々に対する尊崇の念を高め、感謝の誠を捧げ、恒久平和への決意を新たにす」との文言を良しとした。憲法改正については、「党是である憲法改正の実現に向けて、党全体として積極的に取り組む」と踏み込んだ内容にした(以上、「朝日新聞」二〇一四・一・九、参照)。

「朝日新聞」の二〇〇二年一〇月一日に「石破氏、防衛庁長官に 若手国防族の論客」と写真入りで、「有事法制追い風」の人物として、戦後日本の軍事化路線のリーダーのひとりとして取り上げられているが、残念ながら同じプロテスタントの教会のひとりである彼が、有事法制下の日本を有事体制化をめざす一人者として起用され、今日に至っていることを、同じキリスト者として率直に、冷静に考え、今後の軍事国家化反対の私たちの論理と運動の両面での責任課題を真剣かつ緊急に考え、学び、行動し、警告を発すべきことを強く述べておかねばならな

い。

私たちは、アジアの視点に立って、同様の重要な諸問題について、歴史の事実に基づく歴史認識の共有をめざし、国際連帯の重要な課題についても具体的に成すべきことをなす思いを心に刻み、その可能性を訴え、実現に努力しなければならない。

戦後六五年の「朝日新聞」、二〇一〇年一月二九日に掲載された「日中歴史共同研究 初の報告へ」という見出しで、良心的二人の学者の業績が報告されている。中国側座長 歩兵氏、日本側 北岡伸一氏が、長期にわたって研究した成果について次のように発言している。感動に値する報告である。

「重要な議論をいくつか挙げれば、日中戦争の性格が『中国に対する侵略戦争だった』という点で一致し、南京大虐殺も、その事実を双方が確認し合ったのは大きなポイントだ……」。

最後に靖国神社法案が最初に国会に提出された一九六九年六月三〇日を私たちは忘れていないこと、侵略・加害の軍国主義の精神的支柱であった「靖国の思想」は今も生きていること、六・三〇集会で共なる学びを訴えて終りたい(二〇一六・四・一一)

2015年3月18日例会奨励 エゼキエル3章16-21節

「世の見張り人としてのキリスト者の使命」

山川 暁 師 (単立鶴川キリスト教会 信徒伝道師)

ユダ王国がバビロンに滅ばされたのは紀元前597年、ユダ王国の民は捕囚に身とされる。その中に祭司エゼキエルもいた。エゼキエルはバビロンに移されて5年後に神の声を聴く。それは、預言者としての召命であった。具体的にはイスラエルの家の見張り人とされる。

エゼキエルは神から「わたしに代わって彼らに警告を与えよ」と示される。彼らと悪を行っている民のことである。警告は神のことばによるので、神のことばを曲げて語ってはならない。曲げて伝えた時、エゼキエルはその責任を問われる。

21世紀に生きるキリスト者も、エゼキエルと同様に、世の見張り人としての使命が委ねられている。キリスト者はその使命を果たしているかが問われている。パウロは「この世と調子を合わせてならない」

と述べている。キリスト者は、また教会はこの世と調子を合わせてはいないか、それも問われている。

現政権は憲法改正を声高に主張している。キリスト者はこの現政権の企てが神のみ心になつたものではないとして、世に警告を与えなければならない。しかし、閣僚を憎み、敵視するのではなく、彼らをあわれみ、彼らが正しい政治を行うように心が変えられるように祈るべきである。エゼキエル書にもこうあるからだ。「わたしは決して悪者の死を喜ばない。かえって、悪者がその態度を悔い改めて、生きることを喜ぶ」(33:11)